

(整理番号 2111)

長野地方最低賃金審議会 第4回本審議会 議事要旨

開催日時	令和3年8月23日 10時25分～11時00分		
出席状況	公益代表委員	出席 5人	定数 5人
	労働者代表委員	出席 5人	定数 5人
	使用者代表委員	出席 5人	定数 5人
主要議題	<ol style="list-style-type: none">1 令和3年度長野地方最低賃金審議会の意見(答申)に関する異議の申出について(諮問)2 令和3年度長野地方最低賃金審議会の意見(答申)に関する異議の申出について(答申)3 令和3年度長野県最低賃金専門部会の廃止について4 特定最低賃金検討小委員会委員長報告について5 令和3年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)6 令和3年度特定最低賃金の改正について(諮問)7 その他		
<ol style="list-style-type: none">1 令和3年度長野地方最低賃金審議会の意見(答申)に関する異議の申出について(諮問) 令和3年度長野地方最低賃金審議会の意見(答申)に関する異議の申出のあった2団体からの申出内容について、事務局から説明があり、長野労働局長から長野地方最低賃金審議会会長へ長野地方最低賃金審議会の意見(答申)に関する異議の申出について、諮問がされた。2 令和3年度長野地方最低賃金審議会の意見(答申)に関する異議の申出について(答申) 長野地方最低賃金審議会の意見(答申)に関する異議の申出について、労働者代表委員及び使用者代表委員から意見が出され、双方から長野地方最低賃金審議会における審議結果を尊重すべきであり、8月5日の答申のとおり決定することが適当であるとの意見で一致し、長野地方最低賃金審議会会長から長野労働局長へ令和3年度長野地方最低賃金審議会の意見(答申)に関する異議の申出について答申がされた。3 令和3年度長野県最低賃金専門部会の廃止について 事務局から最低賃金審議会令第6条第7項の規定に基づく最低賃金専門部会の廃止について説明があり、長野県最低賃金専門部会の廃止について了承された。4 特定最低賃金検討小委員会委員長報告について 8月19日に開催された特定最低賃金検討小委員会の検討結果について、特定最低賃金検討			

小委員会委員長から報告があり、特定最低賃金3業種の改正決定の必要性について、検討小委員会委員長報告のとおり決定することで了承された。

5 令和3年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)

長野地方最低賃金審議会会長から長野労働局長へ令和3年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、答申がされた。

6 令和3年度特定最低賃金の改正について(諮問)

長野労働局長から長野地方最低賃金審議会会長へ令和3年度特定最低賃金の改正について、諮問がされた。

7 その他

なし。

配付資料

- 1 異議申立書(写)〔長野県労働組合連合会〕
- 2 異議申立書(写)〔生協労連コープネットグループ労働組合〕
- 3 特定最低賃金検討小委員会委員長報告(写)